

和田地区の皆様

国土交通省長野国道事務所
松本市

中部縦貫自動車道（松本波田道路）芝沢堰周辺の
用排水路整備工事に伴う交通規制について（お知らせ）

日頃から、中部縦貫自動車道（松本波田道路）事業に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、松本波田道路の事業用地内（芝沢堰周辺）の用排水路整備工事を実施します。
実施にあたり、工事用道路として芝沢堰へ仮橋の設置が必要となるため、下記のとおり時間帯を区切って、交通規制【車両通行止め・歩行者通行可】を実施します。
ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 交通規制について

(1) 期間

令和7年12月15日から令和7年12月26日のうち、平日5日間程度（予定）

(2) 規制時間帯

午前9時00分から正午及び午後1時00分～午後5時00分

※小学校の下校時間帯は、重機・車両等を路上から片付け、規制を解除します。

(3) 規制内容

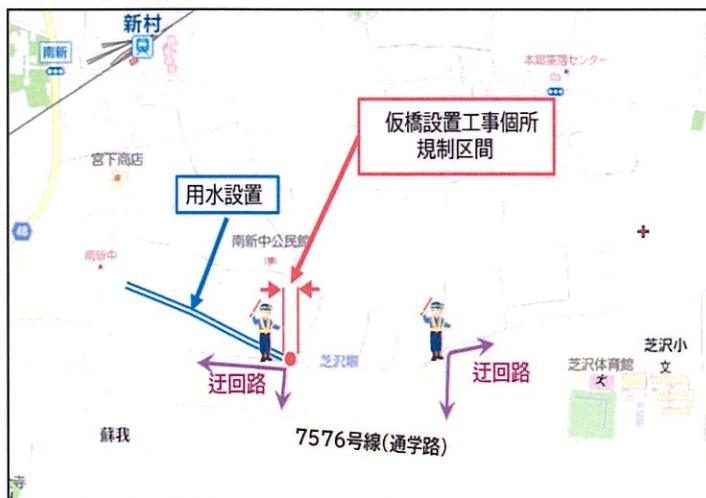
市道7577号線の一部区間を車両通行止め

※歩行者は通行可能です。誘導員の指示に従ってご通行ください。

※規制区間手前まで車両の進入は可能です。

※工事着手前に予告看板を設置します。

2 位置図



※朝の通学時間帯（7：15～8：15）に工事関係車両は、市道を通行しません。

【お問い合わせ先】

発注者	長野国道事務所 松本国道出張所	担当	稲葉	電話	0263-25-5752
受注者	松本土建株式会社	担当	胡桃	電話	080-5147-4870
松本市	建設総務課	担当	竹内、羽賀	電話	0263-34-3234